

草加市長 宛て

草加市空き家バンク登録申込書

住 所

氏 名

印

草加市空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり空き家バンクへの登録を申し込みます。

- 1 登録内容は、別紙草加市空き家バンク登録カード（第2号様式）記載のとおりです。
- 2 物件情報を登録の事前調査、交渉、契約等のため、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部（以下「媒介等を行う者」といいます。）に提供すること及び空き家バンクを通じて開示することを承諾します。
- 3 交渉、契約等に関わる全てについて、媒介等を行う者に媒介等を依頼します。
- 4 登録後、契約が成立するまでは、当該物件を適宜管理します。

備考 氏名を署名した場合は、押印を省略することができます。

注意事項

※ 草加市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、所有者等と利用登録者間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関する媒介等は行わず、媒介等は媒介等を行う者に依頼します。

なお、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲になります。

※ 初回の登録時に、媒介等を行う者による物件の事前調査を行います。

※ 草加市個人情報保護条例（平成12年条例第31号）の規定の趣旨に基づき、申込みされた情報は空き家バンクの目的以外に利用しません。